

令和5年度 成年後見制度地域連携講演会

成年後見制度の現状と課題

～地域連携ネットワークの構築に向けて～

成年後見制度は、本人に不利益が生じることのないように支援する制度であり、本人を支えるためには、福祉、医療、法律家、後見人等が地域でネットワークを築いていくことが必要です。

この制度の現状と課題、地域連携ネットワークについて、講師の方がわかりやすくお話しします。

参加
無料

参加者には
粗品を進呈☆

日時

令和5年12月14日(木)
14:00～16:15(開場13:30～)

会場

あつぎのえいがかん kiki
(厚木市中町 2-12-15 アミューあつぎ 9F)

対象

厚木市在住・在勤の方

定員

100人(応募多数の場合は抽選)

公共交通機関をご利用ください



講師 又村 あおい氏

(一社)全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長。
障害者総合支援法、児童福祉法をはじめとする障害児者福祉制度全般や、障害者差別解消法などの権利擁護施策と障害のある人の意思決定支援、障害のある人の暮らしとお金、障害児者支援を通じた地域づくりなどが主な活動分野。



共催：厚木市福祉部 介護福祉課・障がい福祉課
厚木市権利擁護支援センターあゆさぼ

問合せ：厚木市権利擁護支援センターあゆさぼ 046-225-2939

※申込については裏面参照

令和5年度 成年後見制度地域連携講演会
成年後見制度の現状と課題
～地域連携ネットワークの構築に向けて～

【申込方法】

- (1) 電話 046-225-2939
- (2) Eメール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp
- (3) FAX 046-225-3021 (下記のFAX申込書をご使用ください。)
- (4) 二次元コード 右記の二次元コードを読み取ってください。
(もしくはURL→<https://forms.gle/1U4xmjHpoXqTqEMa9>)



【申込先】 厚木市権利擁護支援センターあゆさぼ (厚木市社会福祉協議会)

申込〆切：令和5年11月10日(金)

FAX申込書

046-225-3021

参加者氏名	
事業所名	※事業所等に所属している方のみご記入ください。
住所または事業所住所	厚木市
連絡先電話番号	

※車いす等の配慮が必要な方は、あゆさぼにお問い合わせください。